**校長　彌永　美佳**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ～地域における知的障がい教育・支援教育の充実のために～　**１　本人・保護者・地域社会の願いや期待に応える学校****２　全教職員の教育実践力及び専門性の向上を常に追求し続ける学校****３　障がいのある児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、社会の一員として育てる学校** |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　「インクルーシブ教育システムの構築」を進め、保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくりを進める**(1) 地域における支援教育の「センター校」としての役割を発揮する。（自立活動・支援部、研究部、各学部、首席）※　「地域支援整備事業」のブロック推進校として地域の支援教育を推進する。※　「支援教育ナビセンター：地域支援室」の効果的運用をおこなう。※　支援教育関連研修を実施し、地域小中学校等への支援教育の拡大を図る。※　幼・保・小・中・高校学校等をはじめ、私立学校からの相談依頼にも対応し、地域の支援教育力の強化を図る。※　市町教委や地域にある施設等関係機関との連携を深める（市町教委研修会、就学支援委員会等への協力。三島地区支援教育研究会等への参加）。　(2) 組織的・効率的な学校運営を進める。（各校務分掌、各学部、アレルギー検討委員会、ＰＴＡ、首席）　　　　※　教頭、首席を中心とし、自主的で自律的な学校運営となるような教職員集団の育成をめざす。　　　　※　次代の管理職・ミドルリーダーの育成に努める。※　校務分掌組織、業務内容の見直しを進め、授業等もより少人数の教職員で運営できるように、さらなる整理統合の必要性を検討する。　　　　※　「学校教育自己診断」を毎年実施し、定期的な学校経営推進状況の把握に努める。　　　　※　校務分掌に「副分掌長」または「係長」を置き、次期担当者の育成を行う。　　　　※　「アレルギー検討委員会」を中心とする「個別の対応プラン」策定、より安全な食の推進を図る。　(3) 実効性のある防災・減災に地域とも連携して取り組む。（健康教育部、防災委員会、ＰＴＡ、各学部、首席）※　感染症等を含む災害時の迅速な情報提供・収集のための、ＳＮＳの一層の活用を進める。※　児童生徒の安全教育について、これまでの避難訓練と合わせて「体験的防災学習」の在り方の研究を進める。※　教職員による「防災研修」を開催し、より的確な判断力と行動力を高めるために実践的な内容で防災訓練を実施する。※　地域との連携について具体化する。　(4) 教育と福祉の一層の連携を進める。（自立活動・支援部、進路指導部、生活指導部、各学部）　　　　※　放課後等デイサービス事業所との連絡体制の構築を図る。**２　魅力ある授業づくりと障がい特性に応じた指導力の充実・向上を図る** (1) 自閉スペクトラム症の理解を進め、指導法・効果的な関わり方・授業の進め方を研究する。（研究部、自立活動・支援部、各学部、首席）※　応用行動分析を柱に、指導法・効果的な関わり方・授業の進め方を研究する。※　構造化や掲示物の整理など、授業に集中できる環境づくりに努める。※　支援教育経験の少ない教員を中心として、研究授業を実施し効果的な専門性の育成を図る。　(2) 児童生徒の指導・支援の客観的指標となる発達検査について、児童生徒へのアセスメントを実践し、研究をさらに進める。 (3) タブレットやパソコン、大型テレビ、プロジェクターなどのＩＣＴ機器を活用した教育を充実・推進する。（総務部、情報部、文化部、各学部、首席）　　　　　　　※　図書室、視聴覚室、大集会室等の環境整備を進め活用を促進する。（文化部、情報部、総務部、各学部、首席）　　　※　魅力的な教材教具開発と授業研究を推進する。（研究部、自立活動・支援部、各学部、首席）　(4) 教員の学部・学年・クラス間交流を行い、交流で学んだことを所属部署の実践に生かす。（研究部、教務部、各学部、首席）　　※　初任者の一日学部間交流を継続・充実させる。　　※　各授業のサブティーチャー間の交流を年度途中から積極的に行う。 (5)「魅力ある授業づくりは教職員の健康から！」をスローガンに、同僚性を高めるとともにワークライフバランスの取れた職場をつくりあげる。（教務部、労働安全衛生委員会、運営委員会、各学部、首席）ストレスチェックの（仕事の負担（量）－３ポイント）　　※　多忙化する教職員が、子どもと向き合い、真に教育を考える時間を創出するため、会議開催予定を整理する。　　※　校内での時間外労働及び持ち帰り仕事の実態把握に努め、教職員の業務量の平準化を図る。　　※　すべての教職員が相互に助け合い資質を高め合う、同僚性の高い職場環境づくりに努める。**３　卒業後の支援のある自立生活をめざして小学部からのキャリア教育の推進を図る**　(1) 小学部の段階から、障がいの特性や発達段階に応じてキャリア教育の推進を図る。（進路指導部、健康教育部、生活指導部、自立活動・支援部、教務部、各学部、首席、キャリア教育委員会、コース制検討委員会）* 「自己肯定感」や「自己有用感（必要とされている自分の発見）」を育む教育を推進する。
* 主体的に社会参加し、自立した生活を営むために必要とされる基礎的体力、態度や能力を身に付ける。
* カリキュラムについて、小学部･中学部から高等部までの継続性や系統性を重視した視点で見直す。
* 高等部において、各授業内容と生徒一人ひとりの具体的目標(資格やスキル取得等)およびニーズをすり合わせ、進路の決定につながる力を育成する。
* 児童生徒の学部間交流に取り組む。
* 保護者が家庭教育について考えたり相談したりできる機会を提供する。
* 教職員が、多様な進路先についての理解を進める取組みを計画・実施する。

　(2) 基礎的な体力の向上と豊かな心を育むための児童生徒の活動内容を追求する。（健康教育部、生活指導部、性に関する指導委員会、各学部、首席）　(3) 異文化理解等国際交流の充実（各学部）　(4) 地域の障がい者理解を推進する。（地域連携部、各学部、首席）　 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標［Ｒ２年度値］ | 自己評価 |
| **１　保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくり** | (1)地域支援のセンター機能の発揮 | (1)ア「地域支援整備事業　三島ブロック」の推進校として役割を果たす。 | (1)ア 三島ブロック研修の企画運営を行う。また、ｵﾝﾗｲﾝ等を活用した研修（１回以上）及び市町村との情報交換の方法等を研究する。 | (1)ア　 |
| イ「支援教育ナビセンター（地域支援室)」の効果的運用をおこなう。また、地域及び本校の支援教育力の向上を図るため、自立活動・支援部と研究部が連携して研修を実施する。 | イ ナビセンターとしての発信（ｵﾝﾗｲﾝ研修や発行物）の方法について研究する。（研修や発信等１回以上） | イ　 |
| ウ 高等学校、市町村等への支援の進め方を研究する。 | ウ 幼稚園、学童保育室への巡回及び観察・評価10回［８回］ | ウ　 |
| (2)組織的・効果的な学校運営 | (2) ア 校務分掌に「副分掌長」または「係長」を置き、次期担当者の育成を行う。 | (2)ア ・校務分掌すべてに「副分掌長」または「係長」を置く。　 ・校務部会の記録を全教職員が閲覧できるような仕組みを作る。 | (2)ア　 |
| イ アレルギー事故防止に努める。 | イ アレルギー事故防止に関する研修会を年１回実施する［１回］ | イ　 |
| (3)実効性のある防災・減災 | (3) ア 被災時の迅速な情報収集・提供のため、日常的にＳＮＳの一層の活用を進める　　 | (3)ア 学校教育自己診断の「事故・災害時の緊急連絡等を迅速に発信している」の肯定評価90％以上を維持する。［93.3％］ | (3)ア　 |
| イ 避難訓練を実践的、体験的な内容で実施できるよう研究する。 | イ これまでと異なる想定での避難訓練を実施する。（通常の避難訓練に加えて１回） | イ |
| ウ 地域との連携について模索する。 | ウ 地域の防災活動に年１回教員が参加する。［中止］ | ウ　 |
| エ 災害時の学校の役割等について、非常時には連携できるよう市町村と共通理解を図る。 | エ 高槻市危機管理室、福祉部との会議を年１回実施する。 | エ　 |
| (4)教育と福祉の連携 | (4) 放課後等デイサービス事業所との連携をはかる。 | (4)放課後等デイサービス事業所の送迎車の校内乗り入れ方法等について周知を徹底し、送迎時の児童生徒に係る事故を０件とする。 | (4)  |
|  **２　障がい特性に応じた****魅力ある授業づくりと** **指導力の充実・向上** | (1)指導法・授業の進め方の研究 | (1)自閉症の理解を進め、指導法・効果的な関わり方・授業の進め方を研究する。 | (1)構造化や掲示物の整理など、授業に集中できる環境づくりに努める（新たな構造化：５ケース）［５ケース］ | (1)  |
| (2)発達検査の研究 | (2)Ｓ-Ｍ社会能力検査について引き続き学校全体で取り組み、研究成果を共有して校内での理解を深める。 | (2)すべての児童生徒に対し年１回Ｓ-Ｍ社会生活能力検査等によるアセスメントを実施する。 | (2)  |
| (3)ＩＣＴ機器の活用 | (3)パソコンやタブレットなどの機器を活用した視覚的支援のある授業の実施に努める。 | (3) 教室授業全体の45％以上で、パソコンやタブレット、視聴覚機器を活用した授業を実施する。［40.8％］ | (3)  |
| (4)教員間の交流 | (4)教員の学部・学年・クラス間交流を行い、交流で学んだことを所属部署の実践に生かす。 | (4)・初任者の学部間交流年１回実施。　 ・課題別研究会を年に10回実施。 | (4)  |
| (5)働き方改革 | (5)校内での時間外労働及び持ち帰り仕事の実態把握に努め、教職員の業務量の平準化を図る。 | (5)校内での時間外労働及び持ち帰り仕事の実態アンケートを実施（年１回）し、平準化について検証する。 | (5)  |
|  **３　卒業後の支援のある自立生活をめざした** **キャリア教育の推進** | (1)キャリア教育の推進 | (1) ア 小学部段階から、児童生徒の障がいの特性や発達段階に応じたキャリア教育の推進を図る。 | (1)ア キャリア教育についての学校全体での研修会を開催（年１回）キャリア教育だよりの発行（年３回） | (1)ア |
| イ 高等部１年次より、卒業を見据えた取り組みを進め、生徒の自己実現を支える進路指導を行う。　 | イ ・高等部３年生の進路指導： 卒業時の就職者及び近い将来に就労をめざした進路をめざす者の割合を20％以上とする。［21.3％］　 ・６月に実施する３年生の進路懇談の希望をもとにした進路先の実現率を80％以上とする。 | イ　 |
| ウ 高等部において、各授業内容と生徒一人ひとりの具体的目標(資格やスキル取得等)およびニーズをすり合わせ、進路の決定につながる力を育成する。 | ウ 「コース制」の授業について、１学期中に昨年度の検討事項を踏まえた運営面の課題を検証し、生徒の自己実現をめざした方向性について検討を進める。 | ウ　 |
| エ 卒業生のアフターケア及び定着支援を行う | エ 夏季休業中の元担任等による進路先訪問等により、半年後の定着率を90％以上とする［91.4％］ | エ　 |
| オ 保護者が家庭教育について考えたり相談したりできる機会を提供する。 | オ ＰＴＡと連携し、先輩保護者による相談会を実施（年１回） | オ　 |
| カ 児童生徒の各部間交流を推進する。 | カ 学部間交流（年５ケース以上）［５ケース］ | カ |
| キ 教職員が、多様な進路先についての理解を進める。 | キ 福祉事業所・特例子会社等を教員が見学する見学会実施（参加者10人以上：年１回） | キ　 |
| (2)「こころとからだ」の教育の推進 | (2)ア 性に関する指導の取り組みを進める。 | (2)ア 性に関する指導の実施。（小中学部、高等部、各学年３回） | (2)ア　 |
| イ 肥満予防の観点から食育を推進する。 | イ 保護者向けの肥満学習会を実施する。（年１回以上） | イ　 |
| (3)異文化理解等国際交流の充実 | (3)グローバル社会に対応するため英語教育、異文化理解等国際交流の時間の充実を図る。 | (3)人材バンク等のさらなる活用及び国際理解の授業開催（年20回以上）［20回］ | (3)  |
| (4)地域の障がい者理解推進 | (4) ア 大型遊具を活用した地域への障がい者理解を推進する。 | (4)ア Ｈ30年度に学校経営推進費で設置した大型遊具を地域の保育園に開放する。（年２回以上） | (4)ア　 |
| イ 交流及び共同学習、居住地校交流を充実させる。 | イ タブレット端末を活用した、交流校とのネット通信会議を実施する（年２回）［３校３回］ | イ　 |